

一般事業主行動計画の策定について

プロバグループは、2022年4月1日、従業員一人ひとりがいきいきと誇りをもって働ける職場環境の形成を目的として、女性活躍推進法および次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画を各社ごとに策定いたしました。

【一般事業主行動計画】

株式会社プロバホールディングス

株式会社プロバ

株式会社プロボックス

株式会社 GROW UP

株式会社プロバウェルネス

株式会社 P2M

これからも、従業員の健康維持・増進に取り組み、いきいきと働ける職場環境整備に努めてまいります。

株式会社プロバホールディングス 経営企画部 広報課

〒731-0141 広島県広島市安佐南区相田一丁目1番33号

TEL : 082-831-2608 FAX : 082-870-3196

プロバグループホームページ <http://www.provanet.co.jp/>

株式会社 プロバホールディングス 行動計画表

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、 目標と取組内容

目標（女性活躍推進法及び次世代法）

有給休暇取得率の向上（年間5%アップ）

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ① 社内での啓発活動を実施
- ② 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化
- ③ 「くるみん」や「えるぼし」取得を目指し、仕事と子育ての両立を積極的にサポートして男性だけでなく女性比率も高めていく。社内周知も徹底

令和5年4月～

- ① 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ② 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す

株式会社 プローバ 行動計画表

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、 目標と取組内容

目標①（女性活躍推進法及び次世代法）

【有給休暇取得率の向上】年間5%アップ

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ① 社内での啓発活動を実施
- ② 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化

令和5年4月～

- ① 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ② 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す

目標②（女性活躍推進法）

【育休取得者とその上司を対象とした復職研修を100%実施】

取組内容

令和4年4月～

- ① 非正社員（アルバイト）を含めた産前・産後休暇や育児休業取得の案内・推進
- ② 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配置や処遇に関する周知
- ③ 妊娠中、産前・産後休業や育児休業からの復帰後の相談できる窓口を認知
- ④ 将来の人財育成を目的とした教育訓練として研修実施

株式会社 プロボックス 行動計画表

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、 目標と取組内容

目標（女性活躍推進法及び次世代法）

有給休暇取得率の向上（年間5%アップ）

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ① 社内での啓発活動を実施
- ② 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化

令和5年4月～

- ① 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ② 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す

株式会社 GROW UP 行動計画表

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、 目標と取組内容

目標（女性活躍推進法及び次世代法）

有給休暇取得率の向上（年間5%アップ）

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ① 社内での啓発活動を実施
- ② 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化

令和5年4月～

- ① 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ② 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す

株式会社 プロローバウエルネス 行動計画表

3、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

4、 目標と取組内容

目標（女性活躍推進法及び次世代法）

有給休暇取得率の向上（年間5%アップ）

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ⑤ 社内での啓発活動を実施
- ⑥ 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化

令和5年4月～

- ⑦ 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ⑧ 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す

株式会社 P2M 行動計画表

5、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

6、 目標と取組内容

目標（女性活躍推進法及び次世代法）

有給休暇取得率の向上（年間5%アップ）

⇒男女ともに職場における働きやすさを更に向上させる

取組内容

令和4年4月～

- ④ 社内での啓発活動を実施
- ⑤ 組織全体、事業・店舗毎の有給取得状況を明確化

令和5年4月～

- ③ 年次有給取得率：目標設定とフォローアップ
- ④ 管理者が適時、有給休暇取得状況を確認し取得を促す